

令和 3年度

事業計画書

笑

介護目標

社会福祉法人 啓真会

特別養護老人ホーム	新潟あそか苑
ショートステイ	新潟あそか苑
デイサービスセンター	新潟あそか苑
居宅介護支援センター	新潟あそか苑

目 次

1. 社会福祉法人 啓真会 事業計画	1
2. 新潟あそか苑の理念と基本方針	3
3. 処遇支援目標	4
1) 介護について	4
2) 看護について	5
3) 食事について	5
4) 看取りについて	5
4. 施設運営	6
1) 特別養護老人ホーム 新潟あそか苑	6
2) ショートステイ 新潟あそか苑	6
3) デイサービスセンター 新潟あそか苑	6
4) 居宅介護支援センター 新潟あそか苑	6
4. 入所者・利用者の立場に立った処遇支援方針	7
1) 日常生活の保障について	7
2) 安全性の確保について	7
3) プライバシーへの配慮について	7
4) 交流への配慮について	7
5) 心の安らぎへの配慮について	7
6) 身体機能低下への配慮について	8
7) 認知症への配慮について	8
8) 食事について	8
9) 看護について	8
5. 職員配置について	9
6. 職員の処遇について	10
7. 施設管理	10
8. 研修について	11

1. 社会福祉法人 啓真会 事業計画

(中長期目標として)

- ① コスト意識を高め、健全な経営・運営を行い情報を共有します。
- ② ご利用者（ご家族）が充実した生活を送り、また職員も安心してその支援ができるよう施設環境を整えます。
- ③ 全職員が当法人の職員であることに誇りを持ち、働きやすくやりがいを持つことができる職場環境をつくります。
- ④ 地域に信頼され社会資源としての役割を認識し地域貢献を果たすことができるよう、地域との交流を深め、高齢者や家族が安心して生き生きと過ごせる地域づくり参画します。

(重点目標として)

- ① 人材の確保のため、様々な雇用手段の検討と、職員定着のための環境づくり（相談体制、教育・育成システム、公正な人事評価、育児・介護との両立など）を行います。
- ② 業務の ICT 化を進め、ご利用者の体調管理と職員の負担軽減を目指します。
- ③ ご利用者の安全対策と虐待防止の取り組みを徹底し、サービスの質の向上に努めます。
- ④ 感染症や風水害・地震等の災害対策を行い地域住民と連携して防災意識を高めます。
- ⑤ 職場のハラスメント対策に取り組みます。
- ⑥ 福利厚生がより充実するように取り組みます。
- ⑦ ホームページを刷新し情報の公開やサービスの質の評価（内部・第三者評価）を積極的に行います。
- ⑧ 施設設備の定期的な点検を行います。
- ⑨ 特別監査等に伴う課題の是正に努めます。

年間計画（予定）

- | | | |
|-----|--------------------------|----------------|
| 4月 | 健康診断 | 経営改善委員会 |
| 5月 | 会計監査（会計事務所） | |
| | 監事監査 | 決算理事会 |
| 6月 | 定時評議員会 | |
| | 夏季賞与 | |
| 7月 | 経営改善委員会 | |
| 8月 | 会計監査（会計事務所） | |
| | 夏祭り | |
| 9月 | 経営改善委員会 | 半期棚卸し（在庫・品質管理） |
| | 敬老会 | |
| 10月 | 第三者評価受審（デイサービス）（特養・ショート） | |
| | 経営改善委員会 | |
| 11月 | 会計監査（会計事務所） | |

- 12月 経営改善委員会
冬季賞与 健康診断（夜勤職員）
- 1月 新年会
- 2月 会計監査（会計事務所）
- 3月 予算理事会 経営改善委員会
期末棚卸し（在庫見直し調整）

1. あそか苑の理念と基本方針

長年、社会に貢献してこられたお年寄りの方々が、ご家族や地域の人々に敬愛され、健全で安心して生活が送れるようお力添えさせていただきます。

(1) 理念

新潟あそか苑は、《慈しむ心》・《誠意をつくす心》を大切にし、《真心を込めた丁寧な福祉サービス》・《お客様である利用者・ご家族様との信頼による絆》を以って、あらゆる場面での利用者の人権を尊び、まことの温もりで満足していただけるサービスを提供いたします。

(2) 基本方針

- ① 一人ひとりを心から理解し、ともに歩みます
- ② 人間の生命の尊さとやさしさを感じて生活できる環境を創ります
- ③ 人間の幸せをともに喜び感動し、学ぶことができる日常的な空間を創ります
- ④ 明るく清潔で安全・安心できる生活環境を創ります
- ⑤ 地域福祉交流など独自の事業を展開します

を基本方針に、より良いサービスの提供に努めてまいります。

===== 「新潟あそか苑」の名称の由来 =====

アソカ (A s o k a) はインドの言葉です。

古くインドにアショーカ王という王様が仏の教えを大切にし、人々の福利を願い療養院を建てました。仏の教えの思いやり (仁)、いつくしみ (慈) を基に良い国づくりを行い、多くの人々の命の輝きを大切にすることから名付けました。

2. 処遇支援目標 ～令和3年度 重点目標～

1) 介護について

【特別養護老人ホーム・ショートステイ】

- ☆ 利用者の生活の質の向上及び、職員の負担軽減のため新しい福祉機器の導入に向け積極的に取り組みます。
- ☆ 認知症ケアの専門性を高めるため、知識を習得する勉強会の実施及び外部研修へ積極的に参加します。また、認知症の方が暮らしやすい住環境を整備するとともに、過ごす空間・環境が快適で落ち着くことができる家庭的な雰囲気となるように努めていきます。
- ☆ 利用者の心身の状況から予測できる事故のリスクを検討し、リスク管理を行い、事故発生率の低減を目指します。
- ☆ 日々の生活が利用者の個別ニーズ、家族の要望を反映した楽しみのある自立に向けたものになるよう支援していきます。
- ☆ 訪問歯科医からの指導のもと、一人ひとりにあった口腔ケアを徹底し、口腔機能の維持に努めていきます。

【デイサービスセンター】

- ☆ 加算算定を見据えた業務改善を行い、収入増を目指します。
- ☆ デイサービスの体験利用を実施し、新規利用者の受入れにつなげていきます。
- ☆ 個々の心身状況・ニーズを把握し、その人にあったサービス・支援を提供します。
- ☆ 利用者が楽しめるレクリエーションや行事などを計画し、デイサービスに通うことが楽しみになるような取り組みを行っていきます。
- ☆ 長い期間デイサービスを利用していただけるよう健康管理・心身機能の維持を図り、サービスの定着率を意識した取り組みを行っていきます。
- ☆ 安定的な集客を目指すため、営業活動、デイサービスのPRを重点的に取り組み1日あたりの平均利用者19名以上を目指します。

【居宅介護支援センター】

- ☆ 利用者・家族が安心して生活を送れるように、利用者の身心状況、その置かれている環境等を考慮し、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効果的に提供されるよう配慮するとともに、主治医や各関係機関との連携に努めます。
- ☆ 在宅医療の充実の推進、多職種連携での協力体制の構築、医療・介護連携における課題解決、独居高齢者、認知症高齢者、重度の要介護者への対応などの地域課題の解決のため、地域ケア会議等の地域のネットワークに積極的に参加し、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、各サービス事業所、病院や診療所等との連携強化に努めます。
- ☆ 運営基準・人員基準を考慮しながら、運営基準減算、特定事業所集中減算とならないよう業務遂行に努めます。
- ☆ 新潟県介護支援専門員協会や新潟市居宅介護支援事業所連絡協議会などの主催する研修に参加し、主任介護支援専門員としての、資質の維持・向上を図ります。

2) 看護について

- ☆ 入所者・利用者の日々の小さな変化に気付き、職員間の連携を密にし、安定した生活が送れるように支援いたします。
- ☆ 入所者・利用者の健康管理及び異常の早期発見をし、施設内外の治療の援助や医療機関、他事業所との連絡調整を行います。
- ☆ ご家族との交流を深め、嘱託医師や職員との相談の場を多く設けるように努めます。
- ☆ 入所者・利用者が自分自身の生き方や人生のしまい方について、どのように考えているか聴く機会を持ち、苑での生活に役立てるように職員で情報を共有します。

3) 食事について

- ☆ 多職種の共同し、利用者一人ひとりの状態や食事の際の変化を把握し、身体状態に合わせた食事の提供を行い、美味しく食事が食べられるように支援します。
- ☆ 低栄養の方には必要に応じて補助食品を提供し、必要な栄養量が摂れるよう努めます。
- ☆ 季節のものを取り入れた行事食やおやつを提供し、食事で季節を感じてもらえるよう努めます。
- ☆ 利用者のニーズに合った食事を提供し、食に対する満足度の向上を目指します。
- ☆ 衛生管理を徹底し食中毒を予防して、安全な食事の提供に努めます。

4) 看取り介護について

- ☆ 最期の瞬間までその方なりに充実し、納得して生き抜くことができるよう、対象者の尊厳に十分配慮しながら終末期の介護について心を込めて支援します。

3. 施設運営

1) 特別養護老人ホーム 新潟あそか苑

一人ひとりの個性を大切に、生活を支援していきます。

家庭的な温かい雰囲気の中かで、一人ひとりの声に耳を傾け、まごころと思いやりのある介護を行います。

そして、その人らしく生活できる『時間』、『心』、『空間』を造り、満足できる生活が送れるように支援していきます。

また、施設内での限られた生活だけでなく住み慣れた地域への外出や帰宅を支援し、地域社会とのつながりを大切にしていきます。

職員は職務の専門分野の向上に努め、専門的知識・技術を習得し、心暖かい専門職として資質の向上に努めてまいります。

2) ショートステイ 新潟あそか苑

家族の負担を軽減するために、要介護者の方々に一定期間入所していただき、一人ひとりの個性に応じたサービスを提供いたします。

また、利用者の特徴として併設されているデイサービス、居宅介護支援事業所を併せて利用するケースが多く、今後は情報の共有及び両立性を確立し一貫性のあるサービスの一端を担っていきます。

さらに、ショートステイ専任の介護職員を配置し、“知っている顔の職員”によるサービスを提供いたします。

特養申込者が令和3年2月15日現在257名となっておりますので、引き続き待機者の受け皿として運営していきます。

3) デイサービスセンター 新潟あそか苑

デイサービスでは施設への送迎・入浴・食事・排泄介助・レクリエーションなどを提供しております。

その他にも季節に応じた外出行事や苑内での調理レクリエーション、ボランティアさんによる楽しい時間を過ごしていただき気分転換を図ります。

また、在宅生活の継続を支援するため、個別機能訓練などの自立支援を行っていきます。

認知症や介護負担の大きい方も安心して利用していただけるよう、理由・根拠のある支援を目指します。

また、職員の技術向上のための勉強会や看護職員によるケアを積極的に行っていきます。

4) 居宅介護支援センター 新潟あそか苑

居宅介護支援の提供に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、その心身の状況、その置かれている環境等に応じて適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう配慮いたします。

4. 入所者・利用者の立場に立った処遇支援方針

1) 日常生活の保障について

入所者・利用者の日常性の継続と、生活の質の確保のため、「移動」、「就寝」、「食事」、「排泄」、「清潔」、「入浴」などの日常生活行為の視点から支援していきます。

- ☆ 清潔な室内環境を保持します
- ☆ 快適な温度・湿度を確保します
- ☆ 排泄の自立を促します

2) 安全性の確保について

入所者・利用者は認知能力、判断能力、行動能力が衰えていることが多いため、転落や転倒が日常的に起きやすく、特にベッド回りでの事故の発生率が高いと言われております。加えてインフルエンザなどのような感染症の流行に対する対策も必要です。

- ☆ 転落、転倒防止への配慮をします
- ☆ 施設内感染防止への配慮をします

3) プライバシーへの配慮について

入所者・利用者が排泄や着脱衣の時などに周囲に気を遣うことがないように、さまざまな生活の場面において、出来るかぎりプライバシーに配慮します。

- ☆ 視覚的プライバシーに配慮します
- ☆ 基本的人権の擁護に努めます

4) 交流への配慮について

入所者・利用者の生活の場であることから、生活の基本である交流の機会を多く確保してまいります。

- ☆ 地域、世代間、異年齢児交流に配慮します
- ☆ ボランティアを積極的に受け入れます
- ☆ 地域交流に努めます

5) 心の安らぎへの配慮について

居室は住まいであり、入所者・利用者が自分にふさわしい居住空間を演出するための側面的支援として、昔から慣れ親しんだものの持ち込みや、習慣の継続に協力させていただきます。

6) 身体機能低下への配慮について

入所者・利用者の日常生活動作レベルは、加齢や疾患によって衰えていきます。このため、症状、状態に応じた移動や排泄、姿勢保持などさまざまな行為において適切な介助を提供してまいります。

7) 認知症への配慮について

認知障害が進行すると、自分の居室を把握できないことがあります。また、誤入室が生じ他の入所者・利用者とのトラブルを招く場合も少なくありません。認知症の人たちが人間らしい豊かな生活を送ることができるように、認知症への理解と介護理論に対する知識を職員全体で習得してまいります。

8) 食事について

入所者の自然な摂取量・身体機能並びに体力の低下を確認し、必要な栄養量と食事バランスを他職種共同で検討・提供することで無理なく美味しい食事が食べられるよう対応します。

また、入所者・利用者の意見を積極的に取り入れ、ニーズに合った食事を提供してまいります。

9) 看護について

入所者・利用者の健康状況に注意し、豊かな生活を営んでいただけるように、職員間の連携を密にしながら、健康管理並びに異常の早期発見さらに施設内外の治療の援助、協力医療機関等の連絡・調整を行います。

引き続き健康レベルの維持に努め、心身の安定を図るよう援助いたします。

5. 職員配置について

(令和3年3月1日現在)

区 分	特別養護老人ホーム ショートステイ		デイサービス		居宅介護支援センター		計
管 理 者	1	[1]	特養・SS 兼務	[1]	介護支援専門員 兼務	[1]	1
生活相談員	4	[1]	2	[1]	—	[—]	6
介護支援専門員	3	[1]	—	[—]	1	[1]	4
介護職員	29	[30]	5	[4]	—	[—]	34
看護職員	5	[3]	1	[1]	—	[—]	6
管理栄養士	1	[1]	特養・SS 兼務	[—]	—	[—]	1
事務職員	3	[—]	—	[—]	—	[—]	3
小計	46		8		1		55
嘱託医	(1)	[1]	—	—	—	—	(1)
パート・契約・派遣職員	介護職員	10		3	—		13
	看護職員	1		1	—		2
	事務職員	—		—	—		—
	運転員	—		3	—		3
	業務員	4		—	—		4
小計	(1) 15		7		—		(1) 22
合計	(1) 61		15		1		(1) 77
外部委託職員 (給食・清掃・宿直)	—		—		—		15

注1 () は外書、[]内は法定人員基準数

注2 兼務職員は双方の人員として計上

6. 職員の処遇について

1) 職員の処遇について

令和元年10月から開始された介護職員等特定処遇改善加算を令和3年度も取得し介護人材確保のための取り組みを一層進める予定です。特定加算収入を一時金として、翌々月の給与支給（支給は毎月）を予定しています。

また、介護職員処遇改善加算についても、令和3年度も昨年度と同様に介護職員へ昇給・賞与増額（昇給に伴う）、一時金として支給する予定です。

職員からの要望により一時金の支給方法については、昨年同様年4回（7月、10月、1月、3月）の支給を予定しています。

2) 職員の福利厚生の拡充について

時間単位の有給休暇取得については、取得頻度も高くなってきており、より取得しやすい体制づくりを検討します。

また、慶弔見舞金については、入会しているニピイ（公益財団法人新潟市勤労者福祉サービスセンター）によるサービスだけでなく、苑として必要と認めたものを状況に応じ、別途支給できるよう検討しています。

3) 職場環境の改善について

職場環境の改善のため、ストレスチェック制度を活用して、職員のストレス状況について検査を行います。また、その結果を本人へ通知することにより自らのストレスの状態について気づきを促し、医師からの面接指導を行うことによりストレスを低減できるよう努めます。

なお、平成30年1月からハッピーパートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）として新潟県へ登録されました。今後も登録企業として働きやすい職場環境づくりを目指します。

7. 施設管理

1) 設備の保守・管理について

2) 災害対策について

防災設計に基づき、消防署の指導を得ながら消火訓練、避難訓練、救護訓練の実施及び教育を推進します。

ア) 火災及び各災害に関する避難訓練 年3回

（うち夜間帯想定、地域住民参加を各1回）

イ) 防災設備の点検委託 年2回

ウ) 消防署職員による防火講話 年1回

エ) 電子メールによる情報提供一括送信 随時

オ) 感染症対策の計画策定及びシミュレーション

8. 研修について

福祉サービスは、人を相手として、人の手によって行われる対人サービスです。したがって、その担い手である職員一人ひとりの資質能力の向上は、そのままサービスの向上に結びつきます。「人材育成」の充実が期待される理由はここにあります。

職員研修の成果を利用者サービスに還元していくためには、サービスに直結する実践能力を高めることが重要です。この能力を開発するためには、職務を通じた研修が必要であることから、職員と利用者との日々かかわりをもつサービス実践の場を基礎とした職場研修を推進してまいります。

研修に参加し勉強することで、職員の成長とともに組織全体の力を高め、研修参加職員による積極的な業務提案により組織の発展につながるものと確信しています。

新人研修には、プリセプター制度を導入してきめ細やかに対応します。中堅職員については、研修のあり方について再検討していきます。

これらの取組みに加えて、長期的に介護人材の確保・定着の推進を図ります。

また、介護職員が将来の展望を持って介護の職場で働き続けることができるよう能力・資格・経験等に応じた適切な処遇が重要であり、キャリアパスに関する仕組みを介護現場に導入いたします。

そのほかに、新型コロナウイルス感染症等の影響により、外部研修など人が集まり行う研修への参加が難しい場合は、オンライン研修など積極的に参加できるよう設備環境を整え研修の機会を確保します。

新任研修	基礎や基本の習得
中堅研修	自立的に問題解決できる能力の習得
指導的職員研修	リーダーとしてチームをまとめ、指導できる能力の習得

※ 施設内研修

<ul style="list-style-type: none">・ 技術（基礎、応用）研修・ 接遇、マナー、言葉使いについての研修・ 認知症について理解を深める研修・ 事故・身体拘束廃止対策研修・ 感染症・褥瘡対策研修・ 高齢者虐待防止についての研修・ 災害時の対応についての研修	<ul style="list-style-type: none">・ 事例研究研修・ 【介護とは】グループディスカッション研修・ 【利用者の生活づくり、個別ケア】グループディスカッション・ 外部講師による研修・ オンラインによる研修
--	---

※ 下記主催の施設外研修に積極的に参加します。

新潟県（市）	新潟県（市）老人福祉施設（連絡）協議会
新潟県（市）社会福祉協議会	新潟県（市）看護協会
全国社会福祉協議会	新潟県（市）栄養士協会